

2018.03.06

会員の皆様、こんにちは。

つい先日、年が明けたと思っていましたが、いつの間にか温かい日が増え春の訪れまでもう一歩です。都内には梅が咲き誇っています。あと1か月を待たずに桜が開花するのです。月日の流れは速いものです。

さて、今回の石心メルマガのテーマは「国立国会図書館の仕事」です。国立国会図書館は市町村にある図書館と異なる機能を沢山持っていますので、ご紹介します。所蔵する資料の中には歌川広重の浮世絵など、歴史的に貴重な書物も厳重な管理の中保管されています。ぜひご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

国立国会図書館の仕事

■ 国立国会図書館とは??

国立国会図書館は、1948年に設立された、国会に属する国立の図書館である。「国会議員の職務の遂行に資すること」が最も大切な任務となっている。具体的には、国会議員等からの依頼に応じて、または事前に予測して、広範な国政課題に関する調査を行い、資料の提供やレポートの作成を行っている。依頼調査件数は、年間概ね4万件。予測調査は、成果物として様々な刊行物にまとめて国会議員等に提供するほか、ホームページを通じて広く一般に提供している。

こうした調査活動を支える資源として、図書や雑誌などの刊行物を広く収集・保存することも第二の使命となっている。「納本制度」という、国内で発行されたすべての出版物を国立国会図書館に納入することを発行者に義務付ける制度に従って、設立以来、広く収集活動を行っている。また、外国の資料も、国政審議に必要なものや科学技術関係資料など、収集方針に従い購入・収集している。

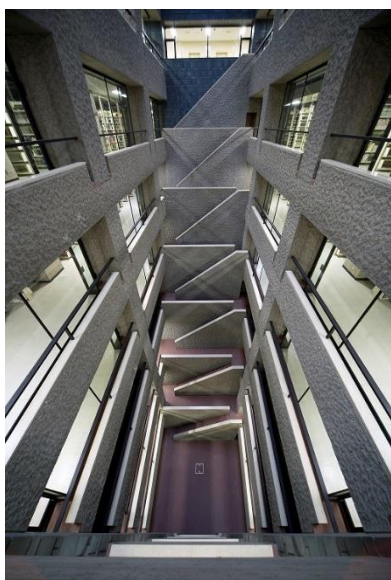
これらの収集した図書館資料を用いて、行政や司法の各部門、さらに日本国民に対し図書館サービスを提供することが、三つ目の任務である。

この主要な三つの任務について、国会議事堂に隣接する東京本館以外に京都府精華町にある関西館、台東区上野公園内にある国際子ども図書館の3つの施設が一体となって取り組んでいる。



■ 国立国会図書館にはどんな資料が、どのくらいあるのか？

国立国会図書館は、平成 30 年 3 月現在、約 4,000 万点以上の資料を所蔵している（年間の増加数はおよそ 80 万点近く）。一般に販売しているような図書や雑誌のほか、官公庁が発行する報告書類などもある。CD-ROM や DVD などとも所蔵している。「納本制度」による収集は内容による選別をしないため、漫画雑誌なども所蔵している。基本的に、収集した資料は、温湿度を管理した書庫で、文化的資産として永く保存する。近年は、公的機関が発信するホームページの情報なども収集している。



本の重みに堪えられるよう書庫は地下に伸びている（地下 8 階建）。

■ 国立国会図書館の利用方法

国立国会図書館は、国会議員だけでなく、広く一般の方も利用可能である。ただし、普通の公共図書館とは、利用方法が少し異なる。



まず、来館して利用する場合、18 歳以上の人は誰でも入館して（国際子ども図書館は年齢による制約はない）、図書館の資料を閲覧・複写等することは可能だが、自宅に持ち帰る貸出しサービスは行っていない。また、書庫に収蔵されている資料を利用するためには、利用者登録が必要となる。登録は、無料でその日のうちにできる。

来館しなくても国立国会図書館の資料を利用することは可能である。全国の公共図書館等から国立国会図書館の一部の資料については取り寄せをすることもでき、利用者登録をした者は、個人で複写を申し込むこともできる。また、近年特に注力しているのが所蔵資料をデジタル化する事業で、既に 266 万点の資料をデジタル化し、著作権上の問題のない資料はインターネットで提供している（53 万点）。また、ホームページにおいて図書館の所蔵資料や各種の情報を検索することができる。ぜひ訪問して頂きたい。（<http://www.ndl.go.jp/>）

著者：TT

Seki-shiN 石心 石田まさひろ政策研究会メールマガジン **vol. 028**

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。

【配信停止・設定変更】本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright© Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---